

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年6月30日

嵐山町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				旧七郷村地域	無	令和4年度～令和8年度	北部環境保全会
○				旧七郷村地域	無	令和4年度～令和8年度	中部環境保全会
○				旧七郷村地域	無	令和4年度～令和8年度	古里農地・水を守る会
○				旧七郷村地域	無	令和3年度～令和7年度	三ツ沼多面的機能組合
○				旧七郷村地域	無	令和3年度～令和7年度	杉山越畑水と緑を守る会
○				旧七郷村地域	無	令和7年度～令和11年度	勝田自然環境保全会
○				旧菅谷村地域	無	令和4年度～令和8年度	嵐山南部環境保全会
○				旧菅谷村地域	無	令和4年度～令和8年度	遠山環境保全会
○				旧菅谷村地域	無	令和6年度～令和10年度	相生の里・水と緑の保全ネット
		○		旧七郷村地域	無	令和7年度～令和11年度	農事組合法人らんざん営農
		○		旧菅谷村地域	無	令和3年度～令和7年度	地場産業研究会
		○		旧七郷村地域・旧菅谷村地域	無	令和7年度～令和11年度	嵐山町有機農業研究会
						～	
						～	
						～	